



過労死を考える 埼玉のつどい



過労死等防止法を活かして過労死をなくそう！

昨年6月に過労死等防止対策推進法（過労死防止法）が成立しました。しかし、過労死防止法ができたからといって、それだけで過労死や長時間労働がなくなるものではありません。そこで今回、「過労死を考える埼玉のつどい」を開催し、過労死防止法をどのように活かしていき、私たちの社会から過労死や長時間労働を根絶できるのか、考えていきたいと思います。ぜひ大勢の皆さんのご参加をよろしくお願いいたします。
※参加費無料で、どなたでもご参加いただけます。

◆日時：2015年3月10日（火）18：00～（17：45開場）

◆会場：さいたま共済会館 502号室

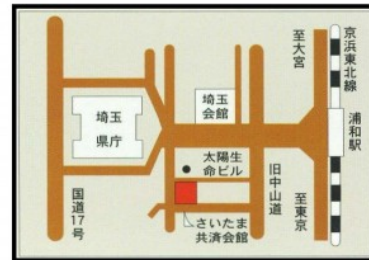
（JR浦和駅西口より徒歩10分）

1, 講演：「過労死防止法を活かそう」

弁護士 島田浩孝（埼玉過労死弁護団）

2, 行政の取り組みについて～埼玉労働局から

3, 被災者（家族）からの訴え



主催：「過労死を考える 埼玉のつどい」実行委員会 連絡先：さいたま市浦和区岸町7-12-1

後援：埼玉労働局 埼玉県労働組合連合会 埼玉弁護士会

電話 048-862-0355 埼玉総合法律事務所内 弁護士・佐渡島啓